



## 中南信用金庫と「二宮町への遺贈希望者に対する連携に関する協定」の締結について

遺言による個人資産の寄附である「遺贈」について自身の資産を後世につなげ、地域で生かしてほしいという寄附者の想いを実現する環境整備の一環として、町への遺贈を希望される方の手続きを円滑に進めていくことを目的に中南信用金庫と連携協定を締結します。

(1) 協定締結相手方

中南信用金庫

(2) 連携内容

中南信用金庫は、二宮町への遺贈に関する相談窓口を設置し、遺言に係る業務を扱う法人等の案内を行います。

二宮町は、遺贈希望者が希望する場合、中南信用金庫の相談窓口を紹介します。

遺贈に関する相談は無料です。遺言信託業務等のサービスを利用する場合は、所定の手数料・報酬等が必要です。

(3) 協定締結日等

日時：令和7年8月26日（火曜日） 10時00分～10時30分

場所：二宮町役場 第一会議室

(4) 調定式出席予定者

二宮町 町長 村田 邦子

中南信用金庫 理事長 大藤 勉

※取材や写真提供を希望される場合は、ご連絡ください。

### 問い合わせ先（担当課直通）

政策部財務課 課長 須田 泰弘 ☎0463-71-3314

